

平成26年第2回上峰町議会定例会会議録

平成26年6月6日（金曜日） 本会議5日
 会期 8日間
 平成26年6月13日（金曜日） 休 会3日

| | |
|---|---|
| 平成26年6月6日第2回上峰町議会定例会は、町議場に招集された。（第1日） | |
| 出席議員 (10名) | 1番 原 田 希 2番 寺 崎 太 彦 3番 橋 本 重 雄 4番 碓 勝 征 5番 松 田 俊 和 6番 岡 光 廣 7番 吉 富 隆 8番 大 川 隆 城 9番 林 眞 敏 10番 中 山 五 雄 |
| 欠席議員 (0名) | |
| 地方自治法 第121条の 規定により 説明のため 会議に出席 した者の職 氏名 | 町 長 武 廣 勇 平 副 町 長 八 谷 伸 治 教 育 長 矢 動 丸 壽 之 会 計 管 理 者 江 崎 文 男 総 務 課 長 北 島 徹 企 画 課 長 高 島 浩 介 税 務 課 長 坂 井 忠 明 住 民 課 長 江 頭 欣 宏 健康福祉課長 岡 義 行 建 設 課 長 白 濱 博 己 産 業 課 長 兼 農 業 委 員 会 事 務 局 長 原 慎 義 幸 生 涯 学 習 課 長 吉 田 淳 教 育 課 長 小 野 清 人 文 化 課 長 原 田 大 介 |
| 職務のため 出席した 事務局職員 | 議会事務局長 鶴 田 良 弘 議会事務局係長 石 橋 英 次 |

議事日程 平成26年6月6日 午前9時30分開会（開議）

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 町長の行政報告
- 日程第4 諸般の報告
1. 平成25年度上峰町一般会計繰越明許費繰越計算書
 2. 平成25年度上峰町農業集落排水特別会計繰越明許費繰越計算書及び平成25年度上峰町農業集落排水特別会計事故繰越し繰越計算書
- 日程第5 議案一括上程 提案理由の概要説明
(議案第33号～議案第39号)
(諮問第1号)

午前9時29分 開会

○議長（中山五雄君）

皆さん、おはようございます。本日は平成26年第2回定例会が招集されましたところ、御多忙の中、御参集いただきましてありがとうございます。

ただいまの出席議員は10名でございます。定足数に達しておりますので、これより平成26年第2回上峰町議会定例会を開会いたします。

それでは、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（中山五雄君）

日程第1. 会議録署名議員の指名について。

会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、3番橋本重雄君及び4番碓勝征君を指名いたします。

日程第2 会期の決定について

○議長（中山五雄君）

日程第2. 会期の決定について。

会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日より6月13日までの8日間としたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山五雄君）

異議なしと認めます。よって、会期は8日間と決定いたしました。

日程第3 町長の行政報告

○議長（中山五雄君）

日程第3. 町長の行政報告。

町長の行政報告をお願いします。

○町長（武廣勇平君）

皆様、おはようございます。平成26年第2回上峰町議会定例会の開催をお願いいたしましたところ、議員の皆様には公私とも大変御多用のこととは存じますが、御出席を賜り心から御礼申し上げます。

それでは、早速、各課順に行政報告をいたします。

まず、総務課でございます。

総務課。

人事につきましては、今年度は4名の新規職員と1名の教育指導主事の採用を行いました。昨年度中に2名の退職者があり、今年度4月1日現在の職員数は、昨年同期の職員数68名より3名多い71名となりました。また、機構改革により振興課を建設課と産業課に分離し、これらを受け4月1日付で異動を行ったところでございます。

交通安全関係では、小・中学校の新年度登校日に合わせて、4月7日から14日の間、町内5カ所で交通指導員による街頭指導が行われました。また、交通安全教室が小学校において4月18日、中学校では4月21日に実施されました。

消防関係では、上峰町消防団入退団式を4月13日に挙行いたしました。今年度の退団者は13名で、新入団者14名の任命を行いました。何かと御多用のところ、議員様を初め消防委員様、区長様などの御臨席を賜り大変感謝申し上げます。また、設備・装備の関係では、消防団第1部格納庫移転に関する第4回協議を5月10日に行い、みやき町内の新しい格納庫の視察を5月18日に第1部幹部とともに行いました。また、平成25年度で消防車両等の更新を終えたことから、本部員の能力向上のため西消防署へ研修に出すとともに、機器点検の充実を図るため、毎週木曜日を点検日とすることにしました。

水防関係では、目達原駐屯地、佐賀地方气象台、国土交通省筑後川河川事務所、鳥栖警察署、鳥栖土木事務所、鳥栖・三養基地区消防事務組合西消防署及び消防団等の関係機関に御参加いただき、水防パトロールを5月22日に実施し、町内危険箇所点検を行いました。

選挙関係では、選挙管理委員会が5月1日に開催され、農業委員会委員一般選挙の告示を7月1日、選挙期日を7月6日とし、期日前投票期間や投票所及び開票所等が決定されました。これを受け、5月7日の区長会におきましては、選挙の投票立会人への就任を要請したところです。

消費生活につきましては、専門相談員による消費生活相談所を平成18年度から開設してお

ります。今年度も毎月2回の相談日を設けまして、住民の皆様の相談窓口として活用されています。

企画課、1. 企画係。

企画係では、鎮西山の管理で、4月9日に南側登山道駐車場の除草剤散布、4月16日に車道の通行の障害になっている竹の伐採、道路側溝の清掃を実施しました。また、車道等の伐採業務について、5月15日に現場説明会、5月23日に入札会を行い、業務委託を発注しました。

公園管理関係で、鎮西山アスレチック広場、坊所児童公園等の都市公園及び各地区に設置されている遊具について、専門業者による点検業務を、4月21日に現場説明会、4月30日に入札会を行い、業務委託を発注しました。

広報紙の発刊については、昨年度、各課の代表者を集め、広報紙づくり意見交換会を開催して検討し、本年5月号より紙面をリニューアルし、フルカラー化しております。

統計調査では、町内事業所を対象とした経済センサス基礎調査と商業統計調査が、7月1日を基準日として同時実施されますので、調査員を選定し説明会を開催いたしました。

2. 財政係。

財政係では、予算・決算で、4月下旬より6月補正予算に係る各課要求の取りまとめ及び査定等の事務を進め、予算編成作業を行いました。また、5月からは決算統計に向けて基礎資料の収集を開始しております。

庁舎管理では、庁舎の清掃業務委託について、4月11日に現場説明会、4月17日に入札会を行いました。

同じく庁舎管理で、空調設備保守点検業務委託については、4月23日現場説明会、4月30日に入札会を行い、両業務を発注しました。

公用車管理ですが、健康福祉課及び文化課の公用車について、老朽化のため買い換えをしております。4月10日に説明会、4月17日に入札会を行い、5月に納車されております。

庁舎駐車場の管理で、庁舎北側来客者駐車場入り口付近の舗装修繕工事について、5月2日に現場説明会を行い、5月21日に工事を発注しております。

町有地の管理で、大字堤地区の町有地を太陽光発電事業用地として、4月1日付で賃貸借契約を締結し、株式会社九電工佐賀支店へ貸し出しております。

ほかの町有財産等の管理では、4月9日に庁舎南駐車場、婦人の家、中の尾団地内下水処理場跡地及び調整池、庁舎北側駐車場周辺等への除草剤散布を実施いたしました。

緊急事態の対応として、5月21日に役場庁舎1階からの出火を想定した火災の通報訓練を実施しております。

また、5月28日にはAEDの取り扱い説明会を、佐賀総合警備から講師を迎え、庁舎会議室にて町職員を対象に実施いたしました。

佐賀東部緩衝緑地維持管理協議会事務局の業務としまして、5月9日に緑地内の茶畑で吉野ヶ里町大曲地区の皆様にご指導をお願いし、上峰中学校の1・2年生、212名による体験茶つみを開催いたしました。

住民課、1. 住民記録係。

4月末現在の住基人口は9,604人、昨年と同時期と比較しますと15人の増、世帯数では3,393世帯で61世帯の増となっております。

戸籍電算化事業については、計画どおり昨年8月3日に現在戸籍（3,461戸籍）の改製を終え、本年5月20日に除籍及び改製原戸籍（5,265戸籍）並びに平成改製原戸籍（3,461戸籍）の再製作業が完了し、戸籍の磁気ディスクでの管理が可能となりました。本事業により、証明発行時間の短縮や読みやすさ等の面で飛躍的な住民サービスの向上が図られ、かつ、戸籍副本データが北海道地区に設置されている法務省戸籍副本管理センターに日々オンラインにより保管されることとなり、戸籍の安全な管理が担保されたところです。

社会情勢の変化に伴う難解な戸籍届け出の増加や、社会保障・税番号制度の準備作業等、業務量は増加の一途をたどっているところですが、これまで以上に個人情報の漏えい防止に最善の努力を尽くしながら、より一層の住民サービス向上に心がけていきます。

また、4月1日より、機構改革に伴い係名称を窓口係から住民記録係に変更し、新たに庁舎玄関入り口に総合案内カウンターを設置し、来庁されたお客様に対し、心から挨拶で出迎え、迷われることなく効率的にサービスが受けられるように努めております。

2. 子育て支援係。

子供の医療費助成については、4月1日受診分の医療費から医療費助成を小学生・中学生の入院・通院まで拡大し、保護者の子育てに対する経済的負担を軽減しております。小学生・中学生の助成方法は償還払いで、保護者負担額は、通院一月・1医療機関につき上限500円を2回まで、入院一月・1医療機関につき上限1千円、院外薬局での薬代は無料としており、財源については特定防衛施設周辺整備調整交付金事業により実施しております。

児童手当については、現在、6月10日火曜日に6月定期払い（2月から5月）を行うために、受給資格者である中学校終了前までの児童を養育されている保護者の方715名（予定）に対して支給のための準備を行っております。

また、児童手当法第26条（届け出）により、平成26年度分の児童手当現況届（前年度の所得等を確認するため）の提出依頼を受給資格者の皆様へ行うとともに、申請漏れがないように6月の広報紙でお知らせし、周知に努めております。

4月1日からの消費税率引き上げに伴い、子育て世帯の消費下支えを図るために、国の施策である子育て世帯臨時特例給付金の給付を実施するため、現在、申請受け付けに向けて準備を進めており、申請期間は7月7日から10月7日までの3カ月間を予定しております。支給対象は基準日（平成26年1月1日）における平成26年1月分の児童手当（特例給付を含

む)の受給者であって、平成25年の所得が児童手当の所得制限に満たない者であります。支給額は、児童手当対象児童1人につき10千円となっております。

次に、保育事業については、4月1日現在、ひかり保育園76名、ひよ子保育園かみみね111名、広域保育13園で49名、合計236名の保育に欠ける児童の保育の実施を行っております。また、本町への転入者からの保育園等の相談については、要望をお伺いしながら随時手続を行っております。

最後に、子ども・子育て支援法（平成24年8月22日法律第65号）第61条第5項の規定に基づき、上峰町子ども・子育て支援事業計画を策定するに当たり、3月24日、第3回上峰町子ども・子育て会議を開催し、ニーズ調査の報告を行いました。今後、分析等を行い、計画策定に向けて会議等を行ってまいります。

3. 環境係。

2月3日から2月19日まで三上地区、2月19日から3月7日まで井手口地区において、目達原飛行場（陸上自衛隊九州補給処）周辺地域における航空機騒音の実態を把握するため、短期測定を実施しました。測定結果は解析中でございます。

4月11日と4月13日行いました狂犬病予防法に基づく狂犬病予防集合注射の実績は、登録犬415頭中148頭の接種でした。御協力ありがとうございました。

なお、当日、接種されずに動物病院で接種された登録犬につきましては、注射済票を発行しています。

4月25日、第1回上峰町環境審議会を開催しました。内容は、前回2月21日の審議会の審議を踏まえ、2月5日に鳥栖保健福祉事務所、吉野ヶ里町及び上峰町の三者が、切通川泡立ち原因究明のため立入調査した大塚製菓株式会社に現地視察を行い、浄化槽と最終放流箇所の確認を行いました。異常は認められませんでした。また、昭和50年進出の地場産業の大和製罐に現地視察を行い、工場施設内の説明を受けました。

5月9日に、水質保全を図るため、鳥越川、切通川、井柳川等の18地点で河川水の水質調査を実施しました。調査結果については解析中でございます。

また、水質汚濁防止法に基づく排水基準及び公害防止協定値に適合しているのかを見る工場排水水質検査を、5月29日に大和製罐株式会社、株式会社ニチノーサービス、株式会社JA段ボール佐賀、ワタキューセイモア株式会社、ニシハラ理工株式会社、王子コンテナ株式会社の6地点で実施しました。調査結果は解析中でございます。

4月1日より、昨年に引き続き、地域全体で温暖化問題の解決に取り組む環境に優しい町づくりの推進、また、太陽光エネルギー供給日本一を目指し、住宅用太陽光発電システム設置補助制度（システム出力1キロワット当たり20千円とし、上限80千円）の20件分について申請受け付けをしております。

次に、一般廃棄物については、町内38カ所の収集場所において、分別推進員様等の御指導

により資源物の分別収集を行い、ごみの減量化に努めています。特にペットボトル、アルミ缶、スチール缶、古紙については、有価物として町の財源となっており、収集に御協力いただき感謝申し上げます。

不法投棄の早期発見については、環境美化推進員の方々の御協力を得ながら、看板設置による抑止及び防止に努めております。特に悪質な行為に対しては警察に通報し、対処しております。

健康福祉課、1. 健康増進係。

各種がん検診及び骨粗鬆症検診、結核検診を3月1日土曜日に町民センターで実施し、延べ93名の方が受診されました。

ことし4月1日より、人工授精、体外受精、顕微受精の不妊治療の助成を開始しております。また、昨年7月より、妊娠を予定または希望している方等を対象に風疹予防接種助成を開始し、3月末までに54名の方が申請され、今年度も引き続き助成をしております。

平成26年度の特定健診及び各種がん検診を6月25日水曜日から28日土曜日まで、中学校体育館で実施するよう計画を進めております。

なお、平成25年度の特定健診の受診者は、1,280名中646名の方が受診され、受診率は50.5%となっており、現時点で県内3番目に高い受診率となっております。今後も、リピーターの方及び新規の方など、より多くの方が受診されるように啓蒙・啓発をしていきます。

2. 保険年金係。

平成26年度国民健康保険の被保険者証の更新業務を3月末に実施し、各戸郵送等により1,097世帯（前年度同期1,086世帯）に交付しました。

医療費の適正化として、毎月レセプト点検を専門業者に委託し、資格及び診療内容等の点検を実施し、5月に医療費通知923通及びジェネリック医薬品差額通知113通を発送しました。

後期高齢者医療制度では、2年ごとに保険料を改定することになっており、平成26年度、27年度の均等割額が49,500円から51,800円になり、上昇率は4.65%、所得割率が9.60%から9.88%になり、上昇率は0.28%になりました。

3. 福祉介護係。

平成26年度の福祉タクシー券の交付を受給資格者156名に通知し、3月25日から交付を開始しており、5月16日現在48名の方に交付しております。

平成26年4月1日より、65歳以上の高齢者に対するあんま、マッサージ、指圧、はり、きゅう等の施術に対し、1回1千円以内、年間12枚以内の給付を行う施術券の給付受け付けを開始しましたが、5月16日現在、34名の方に交付しております。

なお、4月中の利用件数は55件で、給付金額は55千円になりました。

本年7月より開始する臨時福祉給付金の申請受け付け準備を現在進めております。税務課の協力を仰ぎ、平成25年度確定申告等の結果をもとに、対象者の抽出、申請書などの発送準備

備を現在行っており、住民周知については広報紙及びチラシの全戸配布を実施し、交付対象者については個別通知を行い、交付漏れがないようにしていきます。

税務課、1. 課税係。

平成26年度の課税につきましては、5月初旬に固定資産税、軽自動車税の納税通知書を発送いたしました。

固定資産税は、土地、家屋、償却資産合わせて、納税義務者3,660人に対し、調定額710,359千円（前年当初比4,638千円増）となっております。土地に関する負担調整措置及び消費税改定前の新築住宅の増が主な要因と考えます。

軽自動車税は延べ4,393台分課税し、調定額23,945千円（前年当初比1,108千円増）となっており、消費税改定に伴う駆け込み需要による課税客体の増加がうかがえます。

個人町民税の給与特別徴収分として、5月初旬に1,231事業所（対象者2,842人）に対し、241,547千円を通知いたしました。特別徴収適正化の取り組みにより、対象事業所数は前年より86事業所増加しております。

なお、消費税増税に伴い制度化された臨時福祉給付金の給付要件として必要となった税被扶養者情報につきまして、町税の新年度賦課業務として並行して約4,000件の突合・入力作業を行いました。

現在、6月を第1期とする普通徴収分の個人町民税及び国民健康保険税について、納税通知書発送に向けた準備を行っており、資産税関係では、これから新增築家屋の評価と平成27年度評価がえに向けた作業を行っていきます。

2. 収納係。

平成25年度一般町税の現年度分収納状況につきましては、平成26年4月末現在、町民税は379,289千円の収入で徴収率98.5%（前年度同期98.0%）、法人町民税は244,118千円の収入で徴収率99.8%（同99.7%）、固定資産税は693,991千円の収入で徴収率98.4%（同98.5%）、軽自動車税は22,331千円の収入で徴収率97.9%（同98.0%）、町たばこ税は71,378千円の収入、入湯税は1,153千円の収入、国有資産等所在市町村交付金1,171千円の収入となり、現年度分総額で1,413,431千円の収入で徴収率98.7%（前年度同期98.6%）となっております。

滞納繰越分につきましては、9,238千円の収入で徴収率18.4%（前年度実績24.1%）となっております。

一般町税全体の収入額は、前年同期比で42,617千円増加しており、要因としては企業の業績回復による法人町民税の増が大きく影響しております。徴収率については、現年分、滞納繰越分合わせて96.0%（前年同期95.3%）で0.7%の増となっております。

また、国民健康保険税につきましては、現年度分175,702千円の収入で徴収率93.1%（前年同期92.9%）、滞納繰越分は7,260千円の収入で徴収率15.5%（前年度実績17.5%）とな

っております。

佐賀県滞納整理推進機構につきましては、平成25年度以降、町職員の派遣は見送っておりますが、給与等の差し押さえ強化対策や特別徴収の適正化など、共同で実施する収納率向上のための取り組みにつきましては、昨年度までと同様に機構と協力して実施しております。

新年度に入りましてからは、5月中旬に現年度分滞納者（分納者除く）に対し町税の一斉催促を実施し、年度内納付を強く促しております。

また、健康福祉課と国保被保険者情報の共有を図り、4月期に短期被保険者証の交付にあわせ滞納者と面談し、関係課協力し保険税滞納者への催告を行いました。

現在、滞納者対策としては、特に保険や貯金の差し押さえ等に重点を置いて実施しつつ、連絡がつかない滞納者に対しては、携帯電話会社への契約情報調査で、住所や口座情報等を取得し、呼び出しや臨戸徴収、預金調査等を実施し滞納整理につなげております。

今年度につきましても、課税客体等の的確な捕捉による適正な賦課に努めるとともに、滞納対策については、滞納者の生活実態や資力等を正確に把握し、迅速かつ適切な対応により収納率の向上に努めてまいります。

建設課、1. 建設係。

建設係所管につきまして報告いたします。

まず、国道34号線の切通交差点改良及び歩道整備関係についてですが、4月に地元役員の方と協議し、一定の御理解と協力をいただきました。佐賀国道事務所としては、事業採択に向けて地権者等の事業同意が不可欠とのことで、現在、地権者等への協力要請のお願いをしているところです。

また、県道神埼北茂安線の改良工事については、今年度より九丁分地区の方からボックス改修及び拡張工事に着手されます。それに伴い地元関係者との調整等を行いました。

町の工事関係では三上地区の舗装改修工事、交通安全施設関係で米多団地東側及び江迎地区の大坪鉄工所東側において水路への転落防止のためのガードレール設置工事、また、町道雑草等伐採業務を発注しました。

町道八枚坊所新村線道路工事については、特定防衛施設周辺整備調整交付金による事業計画のため、現在、交付申請の手続を行っています。

2. 管理係。

農業集落排水事業関係で、繰越分の坊所処理区の機能強化事業につきましては、処理施設増設分の水槽部本体工事が完成しました。その後の工事として、施設の機械・電気設備工事の入札を6月3日に実施しました。契約締結のために、今議会での承認をお願いしているところでございます。

また、関連工事として、水槽部の防食・防水工事の発注も5月末に済んでおり、今後は管理棟の建築工事にも早急に取りかかる予定であります。

産業課。

鎮西山桜並木へ商工会と合同で、また議員の皆様のお協力をいただきながら、ちょうちんを設置し、3月21日から4月6日までライトアップを行いました。期間中、町民の皆様を初め多くの皆様で楽しんでもらったことと思っております。

今年度の米の生産数量目標が、本町におきましては1,407トンと示されたのを受けまして、各生産組合に配分し、水稻生産実施計画書の取りまとめを行っており、7月には現地確認を行ってまいります。

なお、転作率は38.16%となっております。

次に、西峰地区にあります「ふれ愛菜園」につきましては、今年度においても29区画全ての区画で契約がなされており、契約者の皆様にはこの農園において農業に触れ、親しみながら、野菜や花づくりを通して収穫の喜びを味わっていただきたいと思っております。

農地・水保全管理支払交付金事業につきましては、今年度から日本型直接支払制度となり、農業者のみで構成される活動組織でも取り組むことができる農地維持支払いが16地区、地域住民を含む活動組織で取り組む資源向上支払い（共同活動）が15地区となります。農用地、水路、農道等の資源を対象とする保全管理活動及び景観形成など農村環境の保全のための農村環境保全活動などが計画されております。また、資源向上支払い（長寿命化）が今年度1地区ふえて6地区となり、施設の長寿命化のための活動を計画されており、今年度も支援をまいります。

県営クリーク防災機能保全対策事業につきましては、昨年11月に計画が確定され、平成25年度の繰越事業として地区より選定していただきました5カ所、1,354メートルについて、県より発注され、現在施工されております。

佐賀県緊急雇用創出基金事業につきましては、雇用の創出、上峰町の情報発信、町民のきずなづくりといたしまして、昨年度に引き続き、長崎放送株式会社佐賀放送局と契約を締結いたしました。また、「カミング！上峰」の情報紙を毎月の広報紙の中に折り込みとして全世帯へ配布しているところです。

今年度の農業基盤整備促進事業につきましては、平成25年度の繰越予算により碓地区18ヘクタールの事業を町が実施し、また、三養基西部土地改良区内56ヘクタールを昨年度に引き続き土地改良区が事業主体となって行ってまいります。

教育課。

小・中学校では、4月9日にそれぞれ入学式を挙行いたしました。議員様、区長様など多くの来賓の方の御参列を賜り盛大に挙行できましたことに、まず御礼を申し上げます。

小・中学校ともに土曜授業を試行的に取り入れて、地域や保護者に開かれた学校づくりを行うとともに、インフルエンザ等での学級閉鎖対策としての授業時間の確保等を図ってまいります。

新1年生（小学校115名、中学校98名）の児童・生徒が入学して、はや2カ月が経過いたしました。その間、小学校では春の行事である「1年生を迎える会・歓迎遠足」（5月2日）が実施されました。また、例年秋に開催していた体育大会を、今年度は南校舎の空調工事や2件の研究発表などを考慮し、5月25日に開催いたしました。入学間もない1年生も、進級したばかりの上級生たちと力を合わせて大会を盛り上げてくれました。議員各位におかれましては、御多忙の中、大会に花を添えていただき、ありがとうございました。

放課後児童クラブでは、今年度より6年生児童までの受け入れ拡充を実施いたしました。結果、1年生44人、2年生17人、3年生18人、4年生5人、5年生1人の計85人の児童を受け入れております。今後も、子育て家庭を支援してまいります。

中学校では、1年生の鍛練遠足（5月8日）、2年生の波戸岬少年自然の家での宿泊訓練（5月7日から5月8日）、3年生の関西修学旅行（5月7日から5月9日）など計画どおり実施され、事故もなく無事終了することができました。

また、当初予算で了承していただきました電子黒板は、去る5月14日に入札を行い、6月中には導入を完了する予定です。この機材を利用して学力向上に努めてまいります。

8月21日から8月24日まで、大韓民国ヨジュ市大神中学校との交流を予定しています。今年度は上峰中学校から訪問をする年であり、現在応募者を募っているところです。男子6名、女子6名、合計12名の訪問団となる予定で、事前研修などを実施していき、実のある交流としていきます。

新1年生は、小・中学校とも学校になれ始め、授業中は適度な緊張感を持ってしっかりと先生の話の聞き、落ちついた学校生活を過ごしています。今後も、上峰町教育の基本方針に基づき学校教育の推進を図っていきます。

生涯学習課、1. 生涯学習係。

町民センターの使用料を町内外同一料金とした効果として、各種団体の総会、歌謡発表会、中学・高校吹奏楽部の練習など多くの予約をいただきました。町内外多くの皆様に、文化芸能の拠点として活用いただけるものと思います。

子どもクラブスーパーキックベースボール大会のルール講習会を開催しました。各地区子どもクラブの皆様の熱心な御協力により、詳しい講習会が開催できました。本大会は6月8日の日曜日に上峰町中央で開催されます。8月に有田町で開催されます佐賀県大会への出場権をかけ、子供たちの熱い戦いが期待されます。

女性セミナー・ふれ愛粋いきセミナーの合同開校式を開催いたしました。記念講演では、佐賀城本丸歴史館副館長で上峰町在住の古川秀文氏に、「佐賀の歴史人」について詳しく御講義いただきました。今年も多くの皆様に参加いただき、学びの機会としていただきたいと思います。

佐賀県緊急雇用創出基金を活用し、音響・照明エンジニア育成事業を実施いたします。雇

用の拡大とともに、町民センターの劇場型ホールを活用して、文化・芸能情報の発信に努めてまいります。

2. 生涯スポーツ係。

恒例の町民体力づくり歩こう大会は、4月20日の日曜日、早朝より降りしきる雨に阻まれ、やむなく中止とさせていただきます。開催までに御協力いただきました分館関係各位、駐車場を整備していただきました地元企業の皆様に感謝申し上げますとともに、来年は早春のさわやかな好天を期待いたします。

分館対抗アジャタ大会を5月18日日曜日に開催しました。アジャタとは、100個の玉をいかに早く入れるかというタイムを競う室内の玉入れ競技です。今回、13分館、27チーム、230名の皆様に参加いただきました。熱戦の中、上坊所Bチームが見事優勝されました。さらに、上坊所Aチームは驚異の1分13秒というベストタイムを記録され、上坊所分館は日ごろの練習の成果をいかに発揮されていました。天候に左右されない新たな競技として推進していきたいと思えます。

佐賀県緊急雇用創出基金を活用し、健康増進及び防災環境整備事業を実施いたします。中央公園やおたっしや館に集う皆様の健康をサポートするとともに、防災施設でもある中央公園で講習会を開催し、防災・避難意識の向上に努めてまいります。

文化課。

文化財館では、まず、例年、国庫補助事業の適用を受けて実施している町内遺跡埋蔵文化財確認調査事業ですが、これまでに5件の開発行為の届け出があり、うち3件について埋蔵文化財確認調査を実施し、開発と埋蔵文化財保護との調整を図りました。

次に、平成25年度過疎集落等自立再生対策交付金事業に関しましては、4月4日の交付金交付決定通知を受け、4月7日の臨時議会において関連事業費の補正予算を承認いただきましたが、現在、米多浮立保存会へ町補助金として事業費の交付手続を進めております。

また、さきの3月定例議会で、訴えの提起について議決をいただきました埋蔵文化財発掘調査委託料の未納問題につきましては、関係者と未納委託金の納入について折衝を重ねてきましたが、5月8日、仲介者逮捕の報を受け、5月12日付で正式に訴訟手続に着手いたしました。

図書館関係では、4月23日の子ども読書の日から5月12日までの子ども読書週間に合わせて、4月26日にお楽しみおはなし会を開催し、パネルシアター工作などを行い、子供12名、大人4名が参加され、楽しいひとときを過ごされました。また、5月11日には子ども図書館員体験教室を実施しました。小学生11名が参加し、カウンターでの貸し出し返却業務、受け入れた図書のコンピューターへの入力、図書の補修作業など、日ごろ図書館員が行っている業務を体験し、楽しかった、おもしろかったとの声をいただきました。

次に、4月から始まった鳥栖・三養基地区の図書館広域利用については、本町在住の方々

が鳥栖市立図書館に21名、みやき町立図書館に9名、合計30名、また、本町図書館には鳥栖市民2名、みやき町民6名の方々が利用者登録をされ、この制度を活用されています。図書館としましても、魅力ある選書、サービスのさらなる充実などを通して、今後の利用者の枠の拡大を目指していきます。

また、県立美術館30周年記念事業「県立美術館サテライト展」の受け入れを行いました。5月14日から6月10日まで、庁舎玄関ロビーにて、県立美術館が行ったアンケート「上峰町民が地元で見たい絵画」3点の展示会を実施中です。

以上で行政報告とさせていただきます。

○議長（中山五雄君）

これで町長の行政報告が終わりました。

日程第4 諸般の報告

○議長（中山五雄君）

日程第4. 諸般の報告。

諸般の報告を行います。

平成25年度上峰町一般会計繰越明許費繰越計算書について報告を行います。お願いします。

○企画課長（高島浩介君）

皆様、おはようございます。私のほうからは、平成25年度上峰町一般会計繰越明許費繰越計算書につきまして御報告をさせていただきます。

計算書のほうは事前にお手元に配付させていただいておるかと思っておりますので、御確認のほうをよろしく願いいたします。

それでは、この件につきましては、さきの12月定例会で御承認いただきました安心こども基金特別対策事業並びに農業基盤整備促進事業を活用する繰越明許費でございます。

地方自治法施行令第146条第2項の規定により御報告をさせていただきます。

それでは、計算書のほうを読み上げまして説明にかえさせていただきますと思います。

それでは、計算書のほうをごらんいただきたいと思っております。

平成25年度上峰町一般会計繰越明許費繰越計算書。

款の3. 民生費、項の1. 児童福祉費、事業名、子ども子育て支援システム構築、翌年度繰越額7,300,800円、国庫補助金7,300,800円、一般財源ゼロ。

続きまして、款の6. 農林水産業費、項の2. 農業費、事業名、碓地区暗渠排水整備、翌年度繰越額39,100千円、国庫補助金27,150千円、一般財源11,950千円。

下におりまして、合計、翌年度繰越額46,400,800円、国庫補助金34,450,800円、一般財源11,950千円となっております。

以上で一般会計の繰越明許費についての御報告とさせていただきます。御清聴ありがとうございました。

○議長（中山五雄君）

続きまして、平成25年度上峰町農業集落排水特別会計繰越明許費繰越計算書並びに平成25年度上峰町農業集落排水特別会計事故繰越し繰越計算書についての報告をお願いします。

○建設課長（白濱博己君）

おはようございます。私のほうから2件の報告事項でございますが、まずは1件目でございます。お手元に計算書を差し上げているかと思えますけれども、読み上げて報告にかえさせていただきます。

平成25年度上峰町農業集落排水特別会計繰越明許費繰越計算書でございます。

地方自治法施行令第146条の第2項の規定により報告させていただきます。

まず、款でございますが、2の事業費、項の1. 事業費、事業名につきましては坊所地区機能強化対策事業でございます。金額、翌年度繰越額は一緒でございます、162,800千円でございます。左の財源内訳といたしまして、既収入特定財源でございますが、これは一般会計繰越金でございます、9,088千円でございます。未収入特定財源でございますが、まず国庫補助金、これは地域整備交付金であります。80,412千円でございます。地方債、これは下水道地方債でございます、73,300千円でございます。一般財源はございません。

この繰越額の関係につきましては、今議会の中で議案第39号として提案しております坊所地区の機能強化事業の汚水処理施設の機械・電気設備工事等の関係が入っておりますが、そのほかには、現在準備を進めております施設本体の建築工事関係予算も含まれているところでございます。よろしくお願ひ申し上げ、報告とさせていただきます。

続きまして2件目でございますが、平成25年度上峰町農業集落排水特別会計事故繰越し繰越計算書でございます。

この件は、地方自治法施行令第150条の第3項により報告させていただきます。

お手元に資料があると思えますが、まず、款の2. 事業費でございます。項の1. 事業費、事業名といたしましては坊所地区機能強化対策事業でございます。支出負担行為額でございますが、312,212,250円でございます。左の内訳といたしましては、支出済額251,802,750円でございます。支出未済額といたしましては、60,409,500円でございます。翌年度繰越額につきましても同額でございます。左の財源内訳といたしましては、既収入特定財源でございますが、これは繰越金でございます。3,104,750円です。未収入特定財源といたしましては、国庫補助金、これは地域整備交付金でございますが、30,204,750円。地方債は、これは下水道事業債でございますが、27,100千円でございます。一般財源はございません。

説明といたしましては、ここに書いておりますとおりに、湧水対策等に日数を要したためということでございます。先般から報告をしておりますけれども、よろしくお願ひ申し上げたいと思えます。

この繰越額につきましては、支出負担行為をしている中で、まだ支出されていない分であ

りまして、坊所地区の機能強化事業の汚水処理施設の水槽下部工事といたしますか、工事を延長させていただいたことによる契約金額内の第3回目の支出予定残金56,734,500円と、それから施行の管理業務委託費といたしまして、土改連にお願いしておる3,675千円の合わせて60,409,500円でございます。

よろしくお願ひ申し上げ、報告とさせていただきます。終わります。ありがとうございます。

○議長（中山五雄君）

これで諸般の報告を終わります。

日程第5 議案一括上程 提案理由の概要説明

○議長（中山五雄君）

日程第5. 議案一括上程、提案理由の概要説明。

議案一括上程、提案理由の概要説明を求めます。

○町長（武廣勇平君）

それでは、議案の提案をさせていただきます。

まず、議案第33号 上峰町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例。

消防団員等公務災害補償等共済基金が退団者へ支払う消防団員退職報償金支払額が増額されるため、本条例の一部を改正するものでございます。

平成26年6月6日提出、上峰町長武廣勇平。

後ほど、主管課長より補足説明をいたします。

続きまして、

議案第34号

平成26年度上峰町一般会計補正予算（第2号）

平成26年度上峰町の一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ66,015千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,783,242千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成26年6月6日 提出

上峰町長 武 廣 勇 平

後ほど、主管課長より補足説明をいたします。

続きまして、

議案第35号

上峰町固定資産評価員の選任について

上峰町固定資産評価員に下記の者を選任したいので、地方税法第404条第2項の規定により議会の同意を求める。

記

住 所 佐賀県三養基郡上峰町大字前牟田1956番地128

氏 名 坂 井 忠 明

生年月日 昭和36年3月1日

平成26年6月6日提出

上峰町長 武 廣 勇 平

続きまして、

議案第36号

上峰町固定資産評価審査委員会委員の選任について

下記の者を上峰町固定資産評価審査委員会委員に選任したいので、地方税法（昭和25年法律第226号）第423条第3項の規定により議会の同意を求める。

記

住 所 佐賀県三養基郡上峰町大字堤607番地

氏 名 川 原 裕 文

生年月日 昭和16年2月12日

平成26年6月6日提出

上峰町長 武 廣 勇 平

続きまして、

議案第37号

上峰町監査委員の選任について

下記の者を上峰町監査委員に選任したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第196条第1項の規定により議会の同意を求める。

記

住 所 佐賀県三養基郡上峰町大字前牟田1959番地1

氏 名 西 原 淳 二
生年月日 昭和35年 7 月12日
平成26年 6 月 6 日提出

上峰町長 武 廣 勇 平

続きまして、議案第38号 佐賀県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び同組合規約の変更について。

本議案は、伊万里・有田消防組合が佐賀県市町総合事務組合の共同処理に加入することに伴い、規約の変更を協議するものでございます。

平成26年 6 月 6 日提出、上峰町長武廣勇平。

後ほど、主管課長より補足説明をいたします。

続きまして、

議案第39号

平成25年度（繰越分）農業集落排水事業〔機能強化〕坊所地区污水处理施設
機械電気設備工事の請負契約の締結について

平成25年度（繰越分）農業集落排水事業〔機能強化〕坊所地区污水处理施設の機械電気設備工事の請負契約を次のとおり締結することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号並びに議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年上峰町条例第8号）第2条第1項の規定により、議会の議決を求める。

記

1. 契約の目的 平成25年度（繰越分）農業集落排水事業〔機能強化〕
坊所地区污水处理施設機械電気設備工事
2. 請負金額 111,240,000円
(うち取引に係る消費税及び地方消費税の額8,240,000円)
3. 契約の方法 指名競争入札
4. 契約の相手方 佐賀県鳥栖市神辺町70番地1
株式会社九電工 鳥栖営業所
所長 百崎 浩史

平成26年 6 月 6 日提出

上峰町長 武 廣 勇 平

続きまして、

諮問第1号

人権擁護委員候補者の推薦について

下記の者を人権擁護委員の候補者として推薦したいので、人権擁護委員法（昭和24年法律第139号）第6条第3項の規定により議会の意見を求める。

記

住 所 佐賀県三養基郡上峰町大字堤3439番地

氏 名 田 中 清 美

生年月日 昭和25年3月11日

平成26年6月6日提出

上峰町長 武 廣 勇 平

以上、7議案と諮問1件を一括して提案させていただきます。よろしく御審議のほどお願いいたします。

○議長（中山五雄君）

ただいま町長より7議案と1諮問が一括上程されました。

これより補足説明を求めます。

○総務課長（北島 徹君）

皆様、おはようございます。それでは、私のほうから、まず議案第33号 上峰町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例の補足説明をさせていただきます。

この一部改正をする必要が出てきたということに関しまして、まず概要を申し上げたいと思います。

消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律施行令の一部が改正され、平成26年3月7日に交付をされました。これにより、非常勤消防団員の処遇改善を図るため、消防団員等公務災害補償等共済基金等が市町村に支払う消防団員退職報償金支払額が増加をされます。

これを受けまして、本町条例において規定しております消防団員の退職報償金支給額をおおむね50千円程度引き上げるというものでございます。

それでは、上峰町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例新旧対照表、お手元のほうにお持ちだと思いますので、その新旧対照表をごらんいただきたいと思います。

この新旧対照表で申し上げますと、右現行、左改正後となっておりますが、この左のほうの、まず階級といたしまして団長から団員までございますが、団員のほうを説明させていただきます。階級ごとに5年以上10年未満、それから10年以上15年未満ということで、勤続年数としては6段階、それから階級としては4階級というふうな表示になっております。ですので、今回この24カ所が変更というふうになっております。

少し数字を述べさせていただきたいと思いますが、団員のところでございます。団員の、まず一番少ない年数から多いほうに行きますが、5年以上10年未満の場合、現行144千円が200千円になるというものでございます。10年以上15年未満の214千円、これが現行でございますが、改正後は264千円ということで、こちらは50千円の増というふうになります。続きまして、15年以上20年未満は現行284千円が334千円。そういうふうな形で数字が上がるというものでございまして、先ほど一番先に申し上げました団員の5年以上10年未満が144千円から200千円ということで、56千円の増となっております。残りの23カ所につきましては、全て50千円の増というふうになる条例の改正でございます。

それでは引き続きまして、議案第38号のほうを補足させていただきたいと思います。

議案第38号 佐賀県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び同組合理約の変更についてというものでございます。

この議案でございますが、伊万里・有田消防組合を佐賀県市町総合事務組合に加入させ、議会の議員その他非常勤職員の公務災害補償事務の共同処理に参加させるため、構成団体である上峰町に町議会での議決を求められているというものでございます。

それでは、こちらのほうも新旧対照表をごらんいただきたいと思いますと思いますが、一枚紙になっておるかと思いますが、佐賀県市町総合事務組合理約新旧対照表をごらんいただきたいと思います。

まず、別表第1（第2条関係）、上のほうでございますが、組合を組織する地方公共団体というのがございます。その中で、現行、佐賀県西部広域環境組合で終わっております。これを、改正後はこの佐賀県西部広域環境組合の後に、伊万里・有田消防組合を追加するというものでございます。この追加によりまして、この事務組合を組織する地方公共団体は、10の市、10の町、20の一部組合、それから2つの広域連合の42団体で構成されるということになってまいります。

続きまして、その下のほうでございますが、別表第2（第3条関係）、組合の共同処理する事務と組合市町というふうになっております。

次の2ページを――裏面でございますが、ごらんいただきたいと思います。

裏面の右のほうが現行でございますが、これも先ほどと同様、佐賀県西部環境組合――下線がついているところですが、そういうところで終わっております。これを、改正後は佐賀県西部広域環境組合の後に、伊万里・有田消防組合を追加するというものでございます。

こちらのほうは、組合の共同処理する事務と組合市町といたしまして、こちらのほうで処理する部分につきましては6市、10の町、20の一部組合、それから2つの広域連合の38団体が共同処理するということになってまいります。

補足説明は以上でございます。よろしく御審議の上、御了解いただきますようお願いをいたします。

○議長（中山五雄君）

ほかに補足説明ございませんか。

○企画課長（高島浩介君）

それでは、私のほうからは、議案第34号 平成26年度上峰町一般会計補正予算（第2号）につきましての補足説明をさせていただきます。

それでは、予算書の準備をお願いいたします。

まず、予算書をめぐりまして2ページのほうですが、初めに予算の総額を説明いたしたいと思えます。

第1表 歳入歳出予算補正をお願いいたします。

まず、歳入でございます。款、補正額、計の順番に左から右のほうへ読み上げて説明にさせていただきます。

款の13. 国庫支出金、補正額3,312千円、計の427,097千円。

款の15. 県支出金、補正額8,353千円、計の276,312千円。

款の18. 繰入金、補正額53,039千円、計の298,781千円。

款の20. 諸収入、補正額1,311千円、計の39,799千円。

下のほうに行きまして、歳入合計、補正額66,015千円、計3,783,242千円。

続きまして、3ページの歳出のほうをお願いいたします。

款の1. 議会費、補正額65千円、計の80,016千円。

款の2. 総務費、補正額603千円、計の425,869千円。

款の3. 民生費、補正額8,518千円、計の1,014,428千円。

款の4. 衛生費、△の10,453千円、計の568,810千円。

款の6. 農林水産業費、補正額67,108千円、計401,353千円。

款の8. 土木費、補正額、△の93千円、計の162,713千円。

款の9. 消防費、補正額4,705千円、計の155,751千円。

続きまして、4ページのほうをお願いいたします。

1枚めぐりまして、款の10. 教育費、補正額、△の4,438千円、計の464,583千円。

歳出合計、補正額66,015千円、計の3,783,242千円というふうになっております。

それでは、主な補正内容について御説明をさせていただきたいと思えます。

補正予算に関する説明書、めぐっていきまして3ページのほうをお願いいたします。

歳入のほうでございます。款の13. 国庫支出金、項の2. 国庫補助金、目の7. 消防費国庫補助金、節の1. 消防費補助金、こちらにつきましては防衛施設周辺民生安定施設整備事業費補助金ということで、これは通称、防災行政無線設置事業ということで申しておりますが、後のほうの歳出でも説明いたしますが、今年度、実施設計を行うこととなっております。この設計業務委託料に対します防衛補助でございますが、4月に内定通知をいただいております。

まして、補助額は補助対象額の75%ということになっております。

続きまして、下の段ですが、款の15. 県支出金、項の2. 県補助金、目の6. 労働費県補助金、節の1. 労働費補助金、県緊急雇用創出基金事業費補助金ということで、こちらにつきましては後の歳出のほうでも説明をいたしますが、県の緊急雇用創出基金事業として、今回新たに申請されました事業に対します補助金の増加分となっております。この事業につきましては、補助対象額の全額が補助ということになっております。

続きまして、歳出でございます。

まず、歳出の補正の説明に入ります前に、今回の歳出予算で共通しております項目につきまして御説明をさせていただきます。

歳出予算の各所に出てまいります、節の2. 給料、3の職員手当等、4の共済費につきましては、4月の人事異動等に合わせました人件費の調整ということになっております。

済みません、失礼しました。歳出のほうに先に行ってしまいましたが、歳入4ページ、説明書の4ページのほうに戻っていただきたいと思っております。

4ページのほうで、歳入、款の18. 繰入金、項の1. 基金繰入金、目の1. 財政調整基金繰入金、節の1. 財政調整基金繰入金ということで53,039千円。こちらにつきましては、今回の補正で基金積み立てを取り崩すものでございます。6月補正後の基金の積み立て予定額としては、96,949千円ということになっております。

失礼いたしました。先ほどの歳出のほうに戻らせていただきますが、人件費の調整分の後で、少しページのほうが飛びますが、歳出の12ページのほうをお願いいたします。

款の6. 農林水産業費、項の1. 農業費、目の3. 農業振興費、節の13. 委託料、こちらのほうで、農業就業者の処遇改善事業委託料ということで8,316千円を計上いたしております。こちらにつきましては、3ページの歳入のほうで御説明いたしました県の緊急雇用創出基金事業に伴います事業ということで、概要としましては、農業者の収益アップを図ると、それから農業者の確保につなげるというようなコンサルティング等の委託料でございます。

続きまして、その下のほうになります、目の7. 農業基盤整備促進事業費の中の節の19. 負担金、補助及び交付金で、農業基盤整備促進事業補助金ということで47,016千円ということでございますが、こちらにつきましては、上峰北部地区の暗渠排水工事、通称FOEAS（フォアス）ということで呼ばれておりますが、そちらの事業費の国庫補助金分を除きました町補助金ということで、三養基西部土地改良区のほうへ支出をいたすということになっております。

1枚めぐりまして、14ページのほうでございます。

2段目の款の9. 消防費、項の1. 消防費、目の2. 消防施設費、節の13. 委託料で、防災行政無線施設整備実施設計委託料3,782千円ということで計上されておりますが、こちらにつきましては、先ほど3ページの歳入のほうで御説明いたしました防衛施設周辺民生安定

施設整備事業費補助金ということで、そちらに伴います実施設計の委託料となっております。

以上で議案第34号の補足説明を終わらせていただきます。よろしく御審議の上、御了解くださいますようお願いいたします。

○議長（中山五雄君）

ほかに補足説明はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山五雄君）

補足説明がないようですので、これで補足説明を終わります。

以上で提案理由の説明を終わります。

お諮りいたします。以上をもちまして、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山五雄君）

異議なしと認めます。よって、本日はこれをもって散会することに決定いたしました。

これをもって散会いたします。本日は大変お疲れさんでした。どうもありがとうございました。

午前10時41分 散会